12/10 学習

# 75歳以上保険料 年5300円増

## 厚労省審議会 年収153万円超が対象

厚生労働省は九日、社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の部会を開き、検討を進める医療保険改革の影響試算を示した。七十五歳以上の後期高齢者医療制度で、二〇二四年度に加入者一人当たり平均の保険料負担が年五千四百円弱増える。出産した人への原則四十二万円の「出産育児一時金」増額に伴う拠出や、現役世代の負担増を抑える制度見直しが要因だ。

所得に応じ負担を配分するため、実際に保険料が増えるのは年金収入で年百五十三万円を超える人。加入者全体の約四割に当たる。年収二百万円では年三千九百円、年収四百万円だと年一万四千二百円増えると例示した。低所得層は据え置く。

厚労省は審議会で近く改革の結論を出し、来年の通常国会に関連法改正案を提出する方針だ。

政府は出産一時金を五十万円程度に引き上げる方向で調整中。現在は主に現役世代の保険料で賄われるが、二四年度からは後期高齢者医療制度からも一時金全体の7％程度を拠出する。

試算によると、出産一時金を四十七万円に上げた場合、七十五歳以上の保険料は平均年千三百円増える。五十万円の場合は千三百九十円になる。

また七十五歳以上医療費の約四割を払う現役世代の負担割合を減らし、約一割となっている七十五歳以上の保険料負担を増やす。この見直しでも一人当たり保険料が平均で年四千円増える。七十五歳以上全体の負担増は年一千億円超となる。

現行制度のままの場合、年収二百万円の人の二四年度保険料は年八万六千八百円の見込みだが、制度見直しで三千九百円増の年九万七百円に上がる。年収八十万円の場合、年間保険料は一万五千百円で、現行制度と変わらない見通しだ。

保険料には高所得者向けの年間上限額があり、現在の六十六万円を八十万円へ大幅に引き上げる。年収千四十八万円以上の人が対象となる。

※厚生労働省の試算による。2024年度の加入者1人当たりの年額

### 75歳以上医療保険料の増加見通し

| | |
|---|---|
| 出産育児一時金増額への負担（現行42万円） | 47万円に増 1300円 |
| | 50万円に増 1390円 |
| 現役世代の負担増抑制分 | 4000円 |
| 合計 平均5300～5390円 | |

### 所得に応じ負担配分（一時金47万円の場合）

| | |
|---|---|
| 年収80万円 | ±0円 |
| 年収200万円 | 3900円 |
| 年収400万円 | 1万4200円 |
| 年収1048万円以上 | 13万円 |